

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「③公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面である。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「④その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示している。
  - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものである。
  - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を基とする降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する可能性があります。
  - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、①の条件に加え、氾濫等する家屋は直線基礎の構造的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- 1) 作成主体 兵庫県
  - 2) 公表年月日 令和 年 月 日
  - 3) 公表する河川 揖保川(赤穂川)、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬川、古子川、小次丸川、十文字川、乳業川、善定川、福原川、種吉川、上池川、山根川、植谷川、宮田川、三森川、菅野川、梅川、伊豆川、種川、中瀬川、中瀬谷川、坂谷川、安河内川、引原川、谷川、小野川、岩川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、豊水川、温谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、家立川、奥山川、種山川（指定養魚場（センター）） 西瀬川、中瀬川
  - 4) その他公表する河川 揖保川水系林田川、栗橋川
  - 5) 氾濫想定区域 かつの市、姫路市、太子町、犬粟市
  - 6) その他計算条件等

凡例

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

浸水想定区域指定の河川

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1:2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号 たつ第55号の2）  
この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形図デジタルデータ（縮尺1:2,500）デジタルマップを複製使用したものである。（承認番号 姫第55号の2）  
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 〇〇、第〇〇号）



揖保川水系林田川・三森川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)【14/28】



1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域は表示していません。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した際の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を想定する地域の降雨による氾濫、崖崩れ及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。  
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定に基づき算定されており、図の表示に加え、氾濫等する家屋は正確な建物の構造な大連算を想定していること、図の表示には家屋がない地域の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県 姫路市 日  
 (2) 公表年月日 平成28年12月  
 (3) 公表する河川 揖保川水系揖保川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小次丸川、十文字川、札美川、高定川、福原川、種香川、上野川、山神川、佐野川、安芸川、三谷川、菅野川、廣川、三谷川、伊保川、津川、野崎谷川、坂谷川、徳谷川、徳内川、村田川、谷川、内野川、芥太川、平尾川、水谷川、菅太川、菅水川、道谷川、深河谷川、塩知川、奥太川、公文川、奥公文川、奥太川・揖保川(指定係長局(センター)：西播磨、中播磨) 揖保川水系林田川、三森川  
 (4) その他図示する河川 九つの市、姫路市、太子町、宍粟市  
 (5) 関係市町 九つの市、姫路市、太子町、宍粟市  
 (6) その他計画特性等  
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の氾濫する区域に限り、危険となる水に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を意図して図示したものです。  
 ③ 氾濫想定区域は、氾濫計算結果から30mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から30mメッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物(道路や鉄道の橋)を考慮して図示しています。



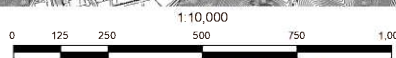
この地図は、姫路市長の承認を経て、姫路市基本地図ソフト(幅尺:2,500)デジタルマップを複製利用したものである。  
 この地図は、国土地理院長の承認を経て、同院発行の電子地形図2500を複製したものである。(承認番号:〇〇、第〇〇号)





宍粟市

姫路市



揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【15/28】

1. 説明文  
 (1) この図は、「2.基本事項等」中「③公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2.基本事項等」中「④その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。  
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時の「2.基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2.基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2.基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの対象となる河川を越える河川による氾濫、異常及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。  
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基として算定しており、①の条件に加え、等価等する家屋は並排基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態を想定していること等の理由から、この図面の境界は断面ではなく、あくまで目安となることに留意してください。

2. 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日  
 (3) 公表する河川 揖保川(水尾川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小次丸川、十文字川、乳突川、番定川、福原川、篠原川、上池川、山根川、佐野川、安志川、三好川、新野川、津川、三好川、伊豆川、津川、中瀬戸川、城谷川、田根川、染河内川、引原川、谷川、小野川、岩木川、千夜川、水谷川、岩木川、香木川、湯谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、家久川、黒川、種川(指定保水局「センター」) 西瀬戸川、中瀬戸川  
 (4) その他図示する河川 揖保川水系林田川、粟津川  
 (5) 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市  
 (6) その他主要施設等

3. この図は「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」以外の河川、水害が溢み、越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域は、この図面には表示されません。「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で堤防が壊れ、堤防が壊れた場合には氾濫想定区域に算入する想定を基に作成したものです。  
 (3) 氾濫計算は対象区域を河川のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形源は航空レーザー測量より求めた平均地形源を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。  
 (4) 洪水浸水想定区域は、原則計算結果からメッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続構造物(道路や鉄道等の橋)を考慮して図面化しています。

凡例

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

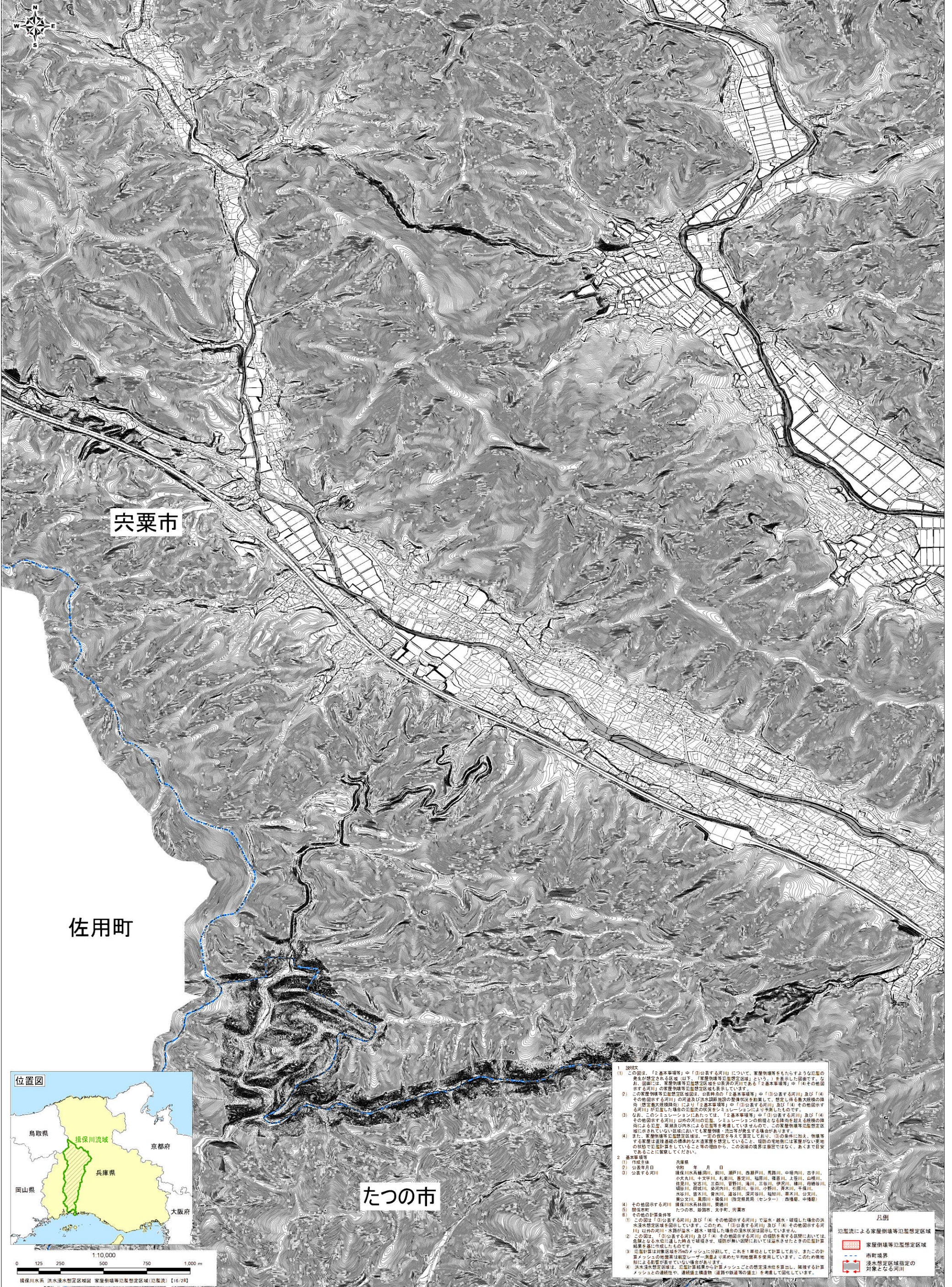
家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

浸水想定区域指定の河川

この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本図(デジタル形式)を1:2500デジタルマップを複製使用したものである。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図2500を複製したものである。(承認番号 O O、第〇〇号)





宍粟市

佐用町

たつの市



1. 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の洪水(想定最大規模洪水)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫状況のシミュレーションにより算出したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる地形を捉える精度の向上による氾濫、異常及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を以て算定してあり、(1)の条件に加え、等値等する家屋は氾濫浸水の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の右側には家屋がない更地の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は氾濫面ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
2. 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 令和 年 月 日
  - 公表する河川 揖保川(水尾橋川、新川、瀬戸川、香瀬川、馬路川、中瀬川、古子川、小次川、十文字川、乳突川、川原川、福原川、篠原川、上池川、山根川、佐野川、安芸川、三好川、菅野川、尾川、三好川、伊沢川、津川、中瀬川、母崎川、水谷川、岡田川、染谷川、引原川、谷川、小野川、美木川、平井川、水谷川、岩木川、瀬谷川、深谷川、福知川、草木川、公文川、新宮川、高田川、福原川(指定緊急災害対策拠点(センター))、西瀬川、中瀬川、揖保川水系林田川、栗橋川
  - その他公表する河川 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
  - 関係市町 たつの市
  - その他計算条件等
    - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、水源地等・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域は表示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で堤防が壊れ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を河川のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形原形は航空レーザー測量より求めた平均地形原形を使用しています。このため微地形による氾濫が定まらずに、氾濫計算結果がメッシュごとで想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続構造物(道路や鉄道等の構造物)を考慮して図化しています。

凡例

氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域

市町境界

洪水浸水想定区域指定の河川

この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(縮尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ第55号の2)  
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)